

(株)新潟県ビル管理協同公社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2035年 3月 31日までの 10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を50%以上にする

女性従業員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2025年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2025年 4月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ従業員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年 4月～ 従業員のニーズの把握、相談窓口設置、担当者の配置
5月～ 社内報や説明会による従業員への短時間勤務制度の周知
- 2025年 10月～ 制度導入